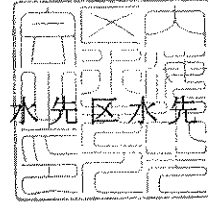


平成19年 5月29 日

関 係 各 社 御 中



内海水先区水先人会

水先要請船舶に関する申込み要領について(協力お願い)

当会水先業務に関しては、種々ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会においては関係各社から申し込まれた水先要請船舶に対し、配乗部において所定のルールに従い所属水先人を適切に配乗しておりますが、最近では業務量が若干増えたこと、並びに度重なる予定変更による待機等もあって、水先人の酷業が極めてタイトになっている状況にあります。

つきましては、要請船舶に対する水先業務を円滑に運用できるよう、予定船舶動静の早期把握に努めたいと存じますので、各社担当者におかれても予定船舶の申込はなるべく早めに、且つ時間変更についても相互の連絡を密にして遺漏の無きよう、適切なご対応をお願いする次第です。

尚、ご参考までに水先要請船舶のお申込みは当会水先約款上、乗船予定時刻の24時間前まで(特殊船舶は10日前まで)、且つ乗船予定時刻の変更又は取消しについては20時間前までとなっておりますことを申し添えます。

宜しくご協力の程、お願い致します。

以 上